令和６年度第２回大阪府環境審議会会議録

　　　　　開　催　日　　　令和６年１２月２３日

　　　　　開催場所　　　咲洲庁舎　４４階　大会議室

　　　　　　　　　　　　　オンライン会議システム併用

令和６年度第２回大阪府環境審議会

令和６年１２月２３日

司会（倉内統括主査）　　では、定刻になりましたので、ただいまから令和６年度第２回大阪府環境審議会を開催させていただきます。

　本日の司会を務めさせていただきます環境農林水産部脱炭素・エネルギー政策課、倉内と申します。よろしくお願いいたします。

　委員の皆様の皆様方におかれましては、お忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

　それでは、会議に先立ちまして、環境農林水産部長の原田より御挨拶申し上げます。

原田環境農林水産部長　　皆さんおはようございます。大阪府環境農林水産部長の原田でございます。令和６年度第２回の大阪府環境審議会の開会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

　辰巳砂会長様をはじめ、委員の皆様方には、年末の大変お忙しい中、御出席を賜りました。誠にありがとうございます。

　また、平素から環境行政をはじめ、府政の各般にわたりまして御支援と御協力をいただいております。改めまして深く感謝を申し上げします。ありがとうございます。

　さて、今年の世界の平均気温でございますが、昨年に続きまして、観測史上最高となる見込みということでございます。豪雨災害の頻発化、それから、激甚化などが世界各地で起こっておりまして、様々な形で影響を及ぼしている状況でございます。こうした中、国におきましては、ＧＸ２０４０ビジョン、それから、エネルギー基本計画、そして、地球温暖化対策計画、この３つの計画、これを年度内にまとめるなど、脱炭素型社会・経済への移行に向けた議論が活発になされているところでございます。

　また、年が替わった来年２月には、これ、国連に対しまして、温暖化対策、温暖化ガス削減目標の新たな目標値、ＮＤＣと言われてございますけども、これを国連に提出するということで、一部報道では、２０３５年、６０％削減などの報道がされてございますけども、こちらについても検討が進められているところでございます。

　また、資源循環分野におきましても、プラスチック資源循環法、が令和４年、施行されまして、サーキュラーエコノミーへの移行でございますとか、資源循環分野でのカーボンニュートラルの実現に向けました取組、これが加速している状況かと思います。

　地元大阪におきましても、いよいよ大阪・関西万博の開幕まで今日で１１１日ということでございまして、４か月を切ってございます。万博では、ペロブスカイト太陽電池の実装や展示、それから、メタネーション技術の活用といった脱炭素化に向けました取組をはじめ、リユース食器の導入でございますとか、レジ袋、プラスチックバックの配布禁止といった資源循環の取組、さらには、大阪湾をブルーカーボンでつなぎます大阪湾ＭＯＢＡリンク構想に関する取組の紹介など、環境に関わります様々な取組が、披露されることになってございます。

　本日は、こうした社会情勢の変化等を踏まえまして、２０２０年度に策定いたしました環境総合計画、そして、地球温暖化対策実行計画及び循環型社会推進計画の３計画、３つの計画の点検や見直しなどを諮問させていただきますので、どうか御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

　結びになりますけども、限られた時間ではございますが、委員の皆様からの忌憚のない御意見等賜りますようお願い申し上げまして、開会の御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

司会（倉内統括主査）　　それでは、本日の会議進行に当たってのお願い事項について御説明させていただきます。

　本日はオンラインと併用した会議の開催とさせていただいております。

　本日の資料については、オンライン出席の委員の方には事前にメールでお送りしております。会場に御出席の委員の方には、お手元にタブレットで閲覧できるように御準備させていただいております。

　資料の一覧は事前に配付しました議事次第の裏面にございますので、不足等ございましたら事務局にお申しつけくださいませ。

　続きまして、委員の御紹介をさせていただきます。

　本年７月に開催しました令和６年度第１回の環境審議会以降に新たに御就任いただいた委員の御紹介をさせていただきます。

　市町村長の委員の御紹介をさせていただきます。岡田委員でございます。

岡田委員　　改めまして、おはようございます。大阪のてっぺんと言われる能勢町の町長をこの１０月からしております岡田といいます。どうかよろしくお願いいたします。

司会（倉内統括主査）　　ありがとうございます。

　さて、オンラインと会場を含めまして、委員定数３７名のうち３１名の方に御出席をいただいておりますので、大阪府環境審議会条例第５条第２項の規定によりまして、本審議会が成立しておりますことを御報告申し上げます。

　なお、オンラインで御出席の方は、通常はカメラとマイクをオフにしていただき、御発言のある際に挙手ボタンを押していただくとともに、カメラとマイクをオンにして、会長から指名がありましたら御発言をいただきますようお願い申し上げます。発言が終わりましたら、カメラとマイクはオフに戻していただきますようお願いいたします。

　御発言の御意向につきましては、事務局において画面表示を基に漏れがないよう確認をいたしますが、万一見落としがございましたら、大変申し訳ありませんが、マイクをオンにしてお声がけをいただきますようお願いいたします。

　それでは、次の審議事項に入らせていただくに当たりまして、本日は諮問事項が３件ございます。資料１－１、２－１、３－１によりまして、大阪府から環境審議会に諮問させていただきます。

　環境農林水産部長から諮問文をお渡しさせていただきますので、しばらくお待ちください。

原田環境農林水産部長　　それでは、知事に代わりまして、諮問文をお渡しさせていただきます。

　「大阪府環境審議会会長　辰巳砂昌弘様

　　大阪府知事　吉村洋文」

　３点ございます。

　１つ目でございます。「２０３０大阪府環境総合計画の評価・点検について」

　２つ目でございます。「大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の見直しについて」

　３つ目でございます。「大阪府循環型社会推進計画の策定について」

　以上、３項目を諮問させていただきます。

　どうぞよろしくお願い申し上げます。

司会（倉内統括主査）　　諮問は以上でございますので、これ以降の議事につきましては、辰巳砂会長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

辰巳砂会長　　会長の辰巳砂でございます。

　それでは、議事のほうを進めさせていただきます。委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところ、ありがとうございます。御協力よろしくお願いいたします。

　本日の議題は、お手元にございますように、審議事項が３件、報告事項が４件でございます。

　では、まず、審議事項から取り扱わせていただきます。

　ただいまございました諮問事項、「２０３０大阪府環境総合計画の評価・点検について」につきまして、事務局から御説明をお願いいたします。

岩井田脱炭素・エネルギー政策課参事　　脱炭素・エネルギー政策課、岩井田と申します。

　それでは、資料１－２に基づきまして、環境総合計画の評価・点検について御説明させていただきます。

　まず、資料１－２の左側の背景というところを御覧ください。大阪府では、これまでも、豊かな環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、大阪府環境基本条例に基づき、環境総合計画を策定し、施策を展開してきたところでございます。

　２０１０年に策定した「大阪２１世紀の新環境総合計画」では、様々な分野について、施策の柱を設定して、対策を進めてきたところでございます。

　その後、気候変動による自然災害リスクの増大など環境問題の深刻度が増しているのに加えまして、人口減少や高齢化など社会・経済課題ともに密接に関係しているところから、環境だけでなく社会・経済課題の同時解決と統合的向上を目指すため、府域における２０５０年の環境分野全体としての「めざすべき将来像」と、それを見据えた２０３０年の「実現すべき姿」を定め、その実現に向けた施策の基本的な方向性を明確にし、新たな計画を２０２１年３月に策定したところでございます。

　この施策の基本的な方向に基づきまして、各分野におきましても具体的な目標・施策を示した個別計画を策定し、これらを一体として環境施策を総合的に推進・展開しているところでございます。

　本計画では、計画期間の中間年でございます２０２５年頃をめどに、「施策の基本的な方向性」が各分野の個別計画にどのように反映されたのかについてレビューを行い、中間見直しを行うということにしてございます。

　また、現行計画策定以降、国の環境施策におきましても、３０ｂｙ３０の目標の合意であるとかプラスチック資源循環法の施行、第六次環境基本計画の閣議決定等の新たな動きもあったところでございます。

　本府におきましては、現行計画に基づきまして、気候変動対策推進条例の改正等による制度の強化、大阪・関西万博を契機とした最先端技術の開発・導入促進、府内産木材の利用促進及び大阪湾でのブルーカーボン生態系の創出等に取り組んでいるところでございます。

　そこで、計画に掲げる基本的な方向性に基づきまして、進捗を評価・点検いたしまして、近年の国内外の情勢を踏まえて、今後の取組方針などについて検討したいと考えております。

　資料１の右側のほうに移っていただきまして、現計画の概要・取組状況を説明させていただきます。

　現計画は、先ほど申し上げましたように、２０２１年に策定しておりまして、２０３０年度までの１０年間の計画となっております。この計画においては、「めざすべき将来像」としまして、２０５０年には「大阪から世界へ、現在から未来へ　府民がつくる暮らしやすい持続可能な社会」というものを設定しており、２０３０年には「いのち輝くＳＤＧｓ先進都市・大阪　－環境施策を通じて－」を実現していくことにしております。

　脱炭素・省エネ、資源循環、全てのいのちの共生、健康で安心な暮らし、魅力と活力ある快適な地域づくりという５つの環境施策分野ごとに、実現すべき姿を整理し、個別計画に反映させることにより、取組を促進していくことにしております。

　また、「めざすべき将来像」の実現に向け、施策の基本的な方向としまして２つ提示しておりまして、１つ目は、中・長期的かつ世界的な視野ということで、環境施策については、府域のみならず世界全体の健全な環境と安定した社会・経済が不可欠というところで、中・長期的な視点を持ってこのような課題解決に取り組むとしております。

　また、２つ目として、環境・社会・経済の統合的向上ということで、社会の公平性であるとか包摂性、強靱性の向上と、持続的な経済成長の確保が重要ということで、下に括弧書きでありますけれども、４つの観点を設定しまして、その観点を踏まえて環境施策を展開していくということにしております。

　また、各主体、府民・府・事業者さん・民間団体・その他関係機関が連携して取組を促進していくということにしております。

　計画の進捗管理でございます。

　まず、環境総合計画に基づきまして、脱炭素や資源循環といった各分野について、ここの表に掲げておりますような計画の策定を既にしているところでございます。

　また、「施策の基本的な方向性」の反映状況というところで、こちら、毎年度状況を確認しているんですけれども、中・長期的かつ世界的な視野を持った施策がどれだけあるかであるとか、あるいは、環境・社会・経済の統合的向上に資する、例えば外部性の内部化、環境効率性の向上といった、そういった４つの観点を備えた施策がどれだけあるかという状況を確認しておりまして、いずれも、そういった視点も持った形で施策を進めているところでございます。

　また、この後、報告事項の１つ目で環境計画の進捗状況について御報告させていただきますけれども、想定以上のものであるとか、想定どおりというものがあり、施策についてはおおむね順調に実施しているところでございます。

　また、環境総合計画、非常に懐が深いというか、いろんな分野にまたがっておりますので、分野別の進捗状況については、環境審議会の様々な部会を活用して、より詳細な進行管理は実施しているところでございます。

　こういった状況を踏まえまして、資料の右の一番下のほうで、検討内容としましては、施策の基本的な方向性に基づく各分野の施策の進捗状況を評価していきたいと思っております。また、社会情勢の変化による記載内容の更新の必要があるかどうかといったところ、例えば大阪の環境を取り巻く状況、こちらは国であるとか、あるいは、国際的な動きも含めてですが、そういった状況の変化、あるいは、もともとポストコロナを見据えた対応も計画の中に入っておりましたので、そういったものをどうしていくかという観点で検討を進めていきたいと思っております。

　スケジュールとしましては、右下になりますが、本日、環境審議会に諮問させていただきまして、環境総合計画部会におきまして３回程度議論をさせていただいて、令和７年１２月頃に環境審議会から答申をいただきたいと考えております。

　説明は以上でございます。

辰巳砂会長　　どうもありがとうございました。

　御説明につきまして、何か御質問、御意見はございますでしょうか。特にオンラインもございませんでしょうか。事務局、よろしいですか。

　それでは、御発言がないようですので、この案件は専門的であるということで、大阪府環境審議会条例第６条第２項の規定によりまして設置する専門部会で審議していただいたらどうかと思っております。

　本件につきましては、既存の環境総合計画部会がございますので、この部会を活用することにさせていただければと考えております。

　もし御異論がございましたら御発言いただきたいですし、画面をオンにして御発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

辰巳砂会長　　特に御異論ないようでございます。ありがとうございます。

　それでは、異議なしということで、部会の諮問事項を御検討いただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

　それでは、２件目、審議事項の２ですね。この諮問、「大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の見直しについて」につきまして、事務局から御説明をお願いいたします。

山本気候変動緩和・適応策推進グループ課長補佐　　大阪府脱炭素・エネルギー政策課、山本でございます。よろしくお願いします。

　それでは、資料２－２に基づきまして、大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の見直しの諮問につきまして、概要を御説明させていただきます。

　まず、資料の左側、現行計画の説明でございます。

　本計画は、地球温暖化対策推進法及び気候変動適応法に基づきまして、大阪府が府域の地球温暖化対策について策定をするものでして、現行の計画は２０２１年３月に策定し、２０３０年度までの１０年間の計画となっております。

　２０５０年のめざすべき将来像として、二酸化炭素排出量実質ゼロ、いわゆるカーボンニュートラルの実現を掲げておりまして、計画期間の削減目標としましては、２０３０年度、２０１３年度比で４０％削減としております。

　本計画、計画の進捗状況でございますけれども、２０２１年度の温室効果ガス排出量は４,２５８万トンでございまして、２０１３年度比では２４.３％の削減、また、エネルギー消費量も長期的に見て減少傾向となっております。

　また、部会における評価、いただいている評価としましては、削減の主な要因は電気の排出係数の減少でございまして、今後さらなる削減のためには、再生可能エネルギー等のＣＯ２排出の少ないエネルギーの導入や、引き続きの省エネの取組が重要とされております。

　それでは、右側のほうに参りまして、本計画ですけれども、万博の開催における社会情勢の変化、また、国の計画の見直しの状況等を踏まえまして、適宜見直しをすることとしております。そこで、来年春に万博開催を控えている状況、また、こちらにございますとおり、パリ協定に基づく世界的な動きも活発となってございます。また、これを踏まえまして、国のエネルギー基本計画及び地球温暖化対策計画の見直しの検討もこの春から進められている状況でございまして、こういった状況を踏まえまして、このたび見直しについて諮問をさせていただくものでございます。

　検討内容ですが、事務局といたしましては、削減目標や計画期間の見直し、万博のレガシーの反映、国の進めるＧＸ、いわゆる脱炭素と経済成長の両立に向けた施策の展開、これらを踏まえた新たな取組の検討などを御審議いただきたいと考えております。

　最後に、スケジュールでございますけれども、本日諮問させていただきまして、今後１年ほどかけて御審議をいただき、２０２５年度末頃に改定の計画を公表できればありがたいと考えてございます。

　御審議のほどどうぞよろしくお願いをいたします。

辰巳砂会長　　ありがとうございます。

　それでは、ただいまの御説明につきまして、何か御質問、御意見はございますでしょうか。特にございませんでしょうか。オンラインのほうもよろしいですね。

　それでは、御発言がないようでございますので、この案件につきましても専門的であるということから、大阪府環境審議会条例第６条第２項の規定によりまして設置する専門部会で審議いただいたらどうかと思います。

　本件につきましては、既存の気候変動対策部会がございますので、この部会を活用するとことにさせていただければと考えておりますが、いかがでしょうか。

　もし異議がございましたら、画面をオンにしてお願いしますが。

（「異議なし」の声あり）

辰巳砂会長　　特にないようでございます。ありがとうございます。

　それでは、御異議なしということで、部会で諮問事項を検討いただくことにさせていただきます。よろしくお願いいたします。

　それでは、３件目です。続きまして、審議事項３の諮問、「大阪府循環型社会推進計画の策定について」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

吉永資源循環課長　　循環型社会推進室資源循環課の吉永でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

　それでは、資料３－２に基づきまして御説明させていただきます。

　循環型社会推進計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく都道府県の廃棄物処理計画でありまして、５年ごとに策定しております。また、大阪府循環型社会形成推進条例に基づく基本方針及び行動指針も盛り込んでおりまして、大阪府環境総合計画の実行計画としての位置づけもございます。現計画は２０２１年３月に策定し、２０２５年で計画期間が終了することから、２０２６年度から３０年度までの新たな計画の策定に当たりまして、本審議会の御意見を求めるというものでございます。

　それでは、現行計画概要と現状、課題、次期計画につきまして、３－２に基づいて説明させていただきます。

　資料上段の１の部分、現行計画の基本的事項を記載しております。

　現行計画のめざすべき将来像は２０３０年及び２０５０年としております。そして、このめざすべき将来像を見据えつつ、国の基本計画を踏まえまして、２０２５年度、令和７年度の廃棄物の排出量等の目標を定めております。

　また、計画の目標達成に向けて、施策の実施状況等を毎年度把握して公表し、計画の進行管理を行っているところでございます。

　続いて、現行計画の目標や進捗状況について御説明させていただきます。

　資料の裏面を御覧ください。

　左側に一般廃棄物及び産業廃棄物の目標項目の推移をお示ししております。

　まず、一般廃棄物ですが、目標項目が、右に４つ記載がございます。そのうち、排出量、最終処分量、１人１日当たりの生活系ごみ排出量については減少傾向となっておりまして、このトレンドに基づきますと、おおむね目標を達成できると見込んでおります。一方、再生利用率、いわゆるリサイクル率というものでございますけども、こちらについては横ばいから減少傾向となっている状況でございます。

　次に、産業廃棄物につきましては、おおむね５年に１回の調査によりまして実態把握を行っているため、約５年スパンの推移を示しております。排出量については過去に比べて低くなっております。また、最終処分量や再生利用率に関しては近年横ばい傾向を示しております。

　続いて、現計画策定後の社会情勢の変化について御説明させていただきます。資料の表面に戻っていただきまして、中段の左側、２を御覧ください。

　まず、国におきましては、本年８月に、新たな第五次循環型社会形成推進基本計画が公表されておりまして、循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行を推進することが大きな柱となっております。そのほかには、国内におけるプラスチックの資源循環をさらに強化していくため、２０２２年４月にプラスチック資源循環法が施行されております。これに加えて、脱炭素と再生資源の質と量の確保等の資源循環の取組を一体的に促進するために、本年５月には、再資源化事業等高度化法が公布され、来年度に施行される予定となっております。また、本年３月に、経済産業省においても、成長志向型の資源自立経済戦略が策定されるなど、サーキュラーエコノミーの実現を国家戦略とすべく、様々な取組が進められているところです。

　続いて、新たな循環計画において想定される検討事項について御説明させていただきます。

　資料中段右側の３を御覧ください。

　まず、国の第五次循環社会形成推進基本計画やプラスチック資源循環法、再資源化事業等高度化法などを踏まえ、サーキュラーエコノミー、カーボンニュートラルといった新たな観点を追加していく必要がございます。

　そのほかにも、廃棄物処理法の基本方針及び実態調査結果を踏まえまして、一般廃棄物及び産業廃棄物の新たな目標設定や、国のプラスチック資源循環戦略を踏まえたプラスチックごみの目標設定などが挙げられます。

　新たな施策の基本方針としては、サーキュラーエコノミー、カーボンニュートラル、プラスチックごみ対策などが想定されますが、これらの前提条件として、当然ながら、廃棄物の適正な処理も引き続き重要な課題になります。

　最後に、次期計画の策定スケジュール案について御説明します。

　資料下段右側の４を御覧ください。

　本部としましては、本審議会に専門部会を設置していただき、５回程度、部会で集中的に御審議をいただいた上で答申をいただきたいと考えております。その後、府で計画案を作成、パブリックコメントを経まして、来年度末に次期計画を策定したいと考えております。

　以上で説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

辰巳砂会長　　ありがとうございます。

　それでは、ただいまの説明につきまして、何か御質問、御意見はございますでしょうか。オンラインのほうもよろしいでしょうか。

　前迫委員、どうぞ。

前迫委員　　失礼いたします。

　ここでお聞きしていいのかどうか分からないんですけれども、プラスチックごみについて、マイクロプラスチックというところが気になっておりまして、これから検討される中で、生態系の視点から、調査も含めて、モニタリング調査も含めて、そういうことをお考えいただけるのか。骨子の部分ですと、経済的なことであるとか資源循環ということは入っていたんですが、そういうマイクロプラスチックごみに対しての動態といいますか、人間への影響も含めて、生態系の影響も含めた視点が少し読み取れないところがございましたので、このタイミングで恐縮ですけれども、質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

辰巳砂会長　　御質問ありがとうございます。事務局のほうからお願いします。

伊藤循環型社会推進室資源循環課３Ｒ推進グループ課長補佐　　循環室でございます。

　先ほど御説明がございましたように、プラスチックごみ自体は循環計画の柱の１つとして取り上げられてございます。それから、大阪ブルー・オーシャン・ビジョンがございまして、こちらの達成も今の循環計画の中に盛り込まれております。次期計画においても、ブルー・オーシャン・ビジョンが達成されるような道筋をつけることが、結果的に、海洋プラスチックごみ、それから、マイクロプラスチックごみの減少にもつながると考えております。

　なお、大阪湾に流れ込むプラスチックごみの状況については、私どもの部署ではなくて、環境管理室で、別途、流入量の推計や、海岸漂着物等の組成調査が行われております。そういった結果を取り込んだ上で検討が進められるものと考えてございます。

前迫委員　　承知いたしました。ありがとうございます。大きな計画の中で、ちゃんと位置づけられているということをお聞きしまして、安心いたしました。ありがとうございます。

辰巳砂会長　　ありがとうございました。

　ほかに何か御意見、御質問はございますでしょうか。

　くすのき委員、どうぞ。

くすのき委員　　ありがとうございます。

　この計画の中に、ＳＡＦというのは、廃食油の件なんですけど、あれは入っているんですかね。私たちも会派の中でいろいろ話があったもので。

伊藤循環型社会推進室資源循環課３Ｒ推進グループ課長補佐　　現状の計画では、ＳＡＦという単語は出てきません。次の計画で取り込まれるかどうかは、今後の部会の先生方の御議論等もあってのところだとは思うんですけれども、大きく、資源循環という取組の中では含まれるものです。国の第５次循環計画では、ＳＡＦは太陽光パネルなどと併せ、トピックとしては取り上げられておりますが、そこが大阪府の次期計画にどういった形で取り込まれるかはこれからの議論だと考えております。もちろん議論の範囲としては入っております。

くすのき委員　　なるほど。私たち一般の大阪府民も結構参画できるような、環境問題も含めてできるようなものなのかなと思っているので、ぜひ進めていただけたらなという気持ちがあって質問をさせていただきました。すいません。ありがとうございます。

辰巳砂会長　　どうもありがとうございます。

　ほかに何か御意見、御質問はございますでしょうか。よろしゅうございますか。

　それでは、以上で御質問がないようですので、この案件は専門的であるということもございまして、大阪府環境審議会条例第６条第２項の規定によりまして設置する専門部会で審議していただいたらどうかと思いますが、御異論ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

辰巳砂会長　　特に御異論ないようですので、それでは、新たに設置する部会の運営要領につきまして、事務局から提案があるということでございますので、事務局から説明をお願いいたします。

伊藤循環型社会推進室資源循環課３Ｒ推進グループ課長補佐　　新たに設置をお願いしたい部会につきまして、資料３－３に基づきまして御説明させていただきます。

　こちら、第１に趣旨がございます。審議会条例第６条第２項の規定によりまして、循環型社会推進計画の策定について検討するため、循環型社会推進計画部会を置くということとしております。

　第２の組織につきましては、まず、（１）では会長に御指名いただきます委員及び専門委員で組織することとしておりまして、加えて、部会長が必要と認める場合は、オブザーバーとして関係者の出席を求めることができるとしております。①におきまして、本審議会の学識経験者の委員から３名程度、②において、それ以外の専門の方から４名程度という形にしております。

　また、条例第６条第４項で、部会に部会長を置きまして、会長が指名する委員がこれに当たるとされておりますことから、（２）で、部会に部会長を置き、委員の中から会長に御指名いただくこと、また、（３）で、部会長に事故があるときは、部会に属する委員のうちから、あらかじめ部会長の指名する者がその職務を代行することとしております。

　第３の会議につきましては、（１）で、部会の会議は、部会長が招集し、部会長が議長となること、（２）で、部会は、２分の１以上が出席しなければ会議を開催できないこととしております。

　第４の補則につきましては、この要領に定めるもののほか、部会の運営に関しまして必要な事項は、部会長が定めるという形にしております。

　以上のような形の部会を御設置いただきたいと考えております。御審議のほうよろしくお願いいたします。

辰巳砂会長　　ありがとうございます。

　それでは、部会を新設いたしまして、その運営要領は、ただいま御説明のありました資料３－３のとおりとするということでよろしいでしょうか。

　何か御意見がございましたらお願いします。

（「異議なし」の声あり）

辰巳砂会長　　特に御異論がないようですので、この形で進めさせていただきます。

　部会長及び所属委員につきましては、事務局と相談しまして、私が指名させていただくということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

辰巳砂会長　　ありがとうございます。

　それでは、異議なしということで、部会で諮問事項を御検討いただくことにさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

　それでは、以上で審議事項３件終了しましたので、この後、報告事項に進みたいと思います。

　本日は４件の報告がございますけれども、報告事項１番、２０３０大阪府環境総合計画の点検・評価結果について、事務局から報告をお願いいたします。

田村脱炭素・エネルギー政策課長　　大阪府脱炭素・エネルギー政策課の田村と申します。

　報告事項の１つ目になります。令和５年度において、豊かな環境の保全及び創造に関して講じた施策について、２０３０大阪府環境総合計画の点検・評価ということでございます。

　まず、環境総合計画の進行管理につきましては、府が毎年度取りまとめる、豊かな環境の保全及び創造に関して講じた施策、これについては、大阪府議会のほうにも、我々、御報告させていただいているものでございますが、これによりまして、各施策・事業が計画の考え方に沿って実施できたかどうか、事業の成果はどうかなどといったことを点検の上、本審議会に御報告し、御意見をいただく仕組みで実施しております。

　こういった施策の本体自身、それについては、資料４－２ということで、冊子、約１００ページございますけども、こちらのほうを添付させていただいています。全施策・事業の実施状況とか点検・評価結果を掲載しておりますが、たくさんありますので、本日はその概要を資料４－１にまとめておりますので、こちらで御報告をさせていただきます。

　では、資料４－１を御覧いただけますでしょうか。

　環境総合計画では、脱炭素・省エネルギーや資源循環など５つの施策分野を設定しておりまして、その分野ごとに主要な事業を今回こちらの資料に記載しております。

　環境総合計画で示しております施策の基本的な方向性という中に、１つ目、中長期的かつ世界的な視野というものと、それから、環境・社会・経済の統合的向上というこの２つの基本的な方向性がございますが、この方向性が各施策・事業に反映されているかどうかを確認し、さらに、環境・社会・経済の統合的向上を図るために必要となる４つの観点について盛り込まれているかどうかを点検しております。また、各施策が当初の想定どおり実施できたかどうかについて、星の数で、４段階で評価してございます。

　具体の取組を幾つか紹介させていただきますと、まず１つ目の脱炭素・省エネルギー社会の構築においては、４つ目、脱炭素経営宣言促進事業ということで、脱炭素経営宣言登録制度を新たに創設しまして、脱炭素経営宣言を行った事業者には登録証を発行するほか、排出量の見える化や補助金の案内など、各種支援を実施してきました。これについては、当初８００社ということで想定をしておりましたが、６,６２６社ということで、非常にたくさんの登録がございました。

　また、下から３つ目、中小事業者ＬＥＤ導入促進事業につきましては、中小事業者が既存の照明設備をＬＥＤ照明へ更新するための設備更新等に要する費用の一部を補助する事業ということで実施しております。こちらについても、当初８５０件という予定でしたが、非常にニーズが高く、予算を増額しまして、１,１６０件の補助を実施し、多くの事業者の皆さんに活用いただきましたことから、この２つについては星４つという評価をしております。

　このほか、一番下のカーボンニュートラルの技術開発・実証事業というものについては、大阪・関西万博でのカーボンニュートラルに資する最先端技術の披露を目指して、試作設計や開発・実証を行う経費の一部を補助する事業も実施しております。

　続きまして、２の資源循環型社会の構築ですが、３つ目、使い捨てプラスチックごみ対策推進事業では、Ｏｓａｋａほかさんマップの運用に加えまして、ミナミ・道頓堀地区をモデルに、プラスチックごみの３Ｒ実証事業を新たに実施し、府民の行動変容の促進に取り組みました。

　次、２ページ目に行きまして、右側中段の４の健康で安心して暮らせる社会の構築の２つ目、生活騒音に係るリスクコミュニケーション促進事業におきまして、生活騒音の問題に対応する関係者間のリスクコミュニケーションの支援をするために、生活騒音に関する基礎的事項と対応方法を示す手引書を作成いたしました。

　次、５の魅力と活力ある快適な地域づくりの推進では、一番下の都市緑化を活用した猛暑対策事業としまして、バス停等のある駅前広場などにおいて、暑熱環境の改善を図るため、市町村などが行う緑化及び暑熱環境改善設備の設置に対して助成をしたところでございます。

　全部で９８施策を４－２では一覧表にしているんですけども、９８施策のうち９割以上は星が３つ以上ということで、ほぼ当初の想定どおり実施できております。この資料にもありますように、星２つというものが幾つかございますけども、補助事業とかにおいては件数が当初想定に達していなかったことなどによるものでございます。また、全ての施策につきまして、環境総合計画で示しました施策の基本的な方向性の観点が反映されておることと、環境総合計画に掲げた考え方が各施策に盛り込まれていることを確認してございます。

　今後とも、各年度に講じた施策について、今回御報告しましたように、点検を行いまして、環境総合計画の適切な進行管理を実施してまいります。

　なお、来年につきましては、環境総合計画部会というのがございますので、そちらでも御意見を踏まえまして、環境総合計画全体の点検・評価、見直しもしたいと考えております。

　以上でございます。

辰巳砂会長　　どうもありがとうございました。

　ただいまの御報告につきまして、何か御質問、御意見はございますでしょうか。

益田会長代理　　素朴な質問なんですけど、先ほど、脱炭素経営宣言促進事業というのに非常に多くの参加があったということで、とてもいいことだなと思いました。それで、予算規模を見ていると、ほかの事業に比べて物すごく小さいんですけど、実際に、六千何社とかもあったのに対して、この予算をどういうふうに使われたのか、ちょっと興味があってお尋ねします。

田村脱炭素・エネルギー政策課長　　この予算につきましては、登録等の事務作業的なものがございます。事務作業におきましては、登録証の印刷とか、そういった事務的な経費がございますので、その分について計上をしてございます。そのほか、支援等をまたやっていく上で、セミナーなんかもやるということで、そういったことをしっかりと普及の中でさせていただいているところでございます。

益田会長代理　　ということは、ほかの事業と違って、実際に宣言された事業者に対して、何かしら積極的に経済的な支援をするとかはなさってないということなんですか。

田村脱炭素・エネルギー政策課長　　おっしゃるとおり、この事業につきましては、直接的な補助はございませんで、こういう補助がありますよという御連絡を積極的に、プッシュ型で情報提供させていただく形で、いろんな支援をさせていただくということで、まず登録いただくことによって、メールリストを作成し、メールで御連絡をさせていただいたりとか、そういう形の各種支援をやっていくと。それだけじゃなくて、ほかにも、支援機関さんですね。省エネ診断をしていただくところであったり、また、御協力いただく金融機関さんについては、低利の融資なんかがあるというところであれば、そういうことの情報提供なんかもさせていただいたりとか、様々な脱炭素経営に寄与する支援を、情報提供とかそういう形で支援をさせていただいているということでございます。

益田会長代理　　ありがとうございます。

辰巳砂会長　　ありがとうございました。

　ほかに何か御質問、御意見はございますでしょうか。

寺川委員　　寺川です。よろしいでしょうか。

辰巳砂会長　　寺川委員、どうぞ。

寺川委員　　御説明ありがとうございます。

　今御説明いただいた中で、５つの施策があって、それぞれ進捗状況としては非常によい状況でしているということなんですが、全体のバランス、こうやって見るとよく分かりまして、今回、進捗状況なので、すぐ今ここで対応できるものではないとは思いますが、例えば３のいのちが共生する社会の構築で、進捗状況、この３つ、いいんですが、予算も、真ん中は、外来生物、予算はゼロで進められている。あと２つだけで、いかにも自然資本の強化という非常に重要なポイントなんですが、施策的にあるいは予算的に非常に薄いなという印象をとても持ちました。自然共生サイトも今年大阪府で９か所設置されましたし、今後、自然資本をどうしていくか。万博の跡地を、どうそこを自然資本として強化していくかも恐らく大きな課題だと私は考えていますので、今年の進捗状況はこれですけれども、来年度以降、ここをもう少し、施策的にも予算的にも厚くしていかないと、その他の柱についても非常にベースが薄くなる、弱くなるんじゃないかと危惧していますので、次の総合計画、環境総合計画の計画の中で、ぜひ御審議いただけたらと思います。

　以上です。

辰巳砂会長　　事務局からお願いします。

田村脱炭素・エネルギー政策課長　　脱炭素・エネルギー政策課、田村でございます。

　環境総合計画の中で、それぞれ各、脱炭素、資源循環、あと、生物多様性も含めてですけれども、大きな方向性で示させていただいているところでございまして、個別の計画につきましては、個別の対策ということで、大阪府では生物多様性地域戦略というのも策定しておりまして、今日の後ほどまた報告事項でございますが、そちらのほうでも御報告させていただきますとおり、様々なネイチャーポジティブ、３０ｂｙ３０とか、そういった生物多様性に関する取組を実施させていただいております。この環境総合計画の中では、大きな方向性もしっかりと議論をした上で、各部局の各施策の計画に落とし込んでいただけるように、我々からも、点検・評価の中で、また部会で議論しまして、各部局のほうにお伝えさせていただきたいと思っておりますので、本日、今いただきました御意見もしっかりと、生物多様性地域戦略の進行管理等々にも生かしていただきますようにお伝えさせていただきたいと思います。

　以上でございます。

寺川委員　　よろしくお願いいたします。

辰巳砂会長　　寺川委員、ありがとうございました。

　ほかに何か御質問等はございますでしょうか。よろしゅうございますか。

　それでは、さらに御意見はないようですので、この件は以上とさせていただきます。

　では、２件目、報告事項２に移ります。２項目ございますけれども、大阪府地球温暖化対策実行計画の進捗状況及びおおさかヒートアイランド対策推進計画の進捗状況につきまして御審議いただきました気候変動対策部会長の岩前部会長から御報告をお願いいたします。

岩前委員　　では、気候変動対策部会部会長、岩前でございます。どうかよろしくお願いします。

　本部会から御報告させていただきます。１０月２８日、部会を開催いたしまして、今の２点について、進捗状況等を審議いたしました。その結果をただいまより御報告いたします。

　まず、資料５－１、温暖化対策実行計画のほうから御報告します。資料５－１を御覧ください。

　１ページ目、（１）温室効果ガス排出量の推移。

　温室効果ガスの排出量は、国等が公開している統計データを用いて算出する関係で、最新データは２０２１年度のものとなります。御容赦いただきたいと思います。２０２１年度の府域の温室効果ガス排出量は４,２５８万トン、前年度比で２.７％の減少となっております。前年度から減少した主な原因としましては、電気の排出係数の減少、この図中の折れ線になりますけれども、こちらによるものかと考えられます。

　続きまして、２ページ目、（２）実行計画の進捗状況を御覧いただきたいと思います。

　本計画では、２０３０年度までに温室効果ガス排出量を２０１３年度比で４０％削減する目標となっております。２０２１年度の温室効果ガス排出量は、基準年度である２０１３年度からは２４.３％の減少となっております。

　続きまして、３ページ目です。（３）管理指標並びに取組指標を御覧ください。

　削減目標におきまして大きな影響を与えているものとして、取組実績の進捗状況を把握するために取組指標を設定しております。管理指標のうち、電気の排出係数は大幅に減少しております。取組指標につきましては、おおむね順調に進行しておりますが、取組項目４番の電動車等の割合など、指標値にはまだまだ及ばないものもあるというのが現状でございます。

　４ページ目となります。（４）主な取組の進捗状況を御説明いたします。

　ここから６ページ目まで、実行計画に掲げた７項目の取組について進捗状況が示されております。左端に記号を示しておりますけれども、計画策定時点における、ひし形は実施予定、逆三角形は今後検討予定とした取組でございます。これらを中心に、２０２３年度の進捗状況と、これからの取組をまとめております。

　取組項目①では５行目の農産物ＣＦＰのラベリング・啓発、取組項目②では、先ほども出ておりましたけど、３行目の「脱炭素経営宣言促進事業」などを挙げております。

　５ページ目となります。

　取組項目③では４行目の太陽光発電の共同調達支援事業、取組項目④では３行目の電気バス導入補助などを挙げております。

　６ページ目には、取組項目⑤、⑥、⑦の気候変動適応の推進までまとめられております。

　本日、ちょっと時間に余裕がございませんので、この資料につきましては、また後ほど精細にお目通しいただければと思います。

　７ページ目に当部会の点検・評価結果を記載させていただいております。

　計画の進捗状況及び今後の方針といたしましては、温室効果ガス排出量は前年度と比べ減少している。主な原因としては電気の排出係数の減少が挙げられます。

　エネルギー消費は前年度から増加していますが、長期的に見て減少傾向にあるものと思われます。

　２０３０年度の削減目標の達成に向けては、ＣＯ２排出の少ないエネルギーの導入促進により排出係数の減少を図るとともに、排出係数の増減に影響されないよう、さらなる省エネを促進することで、エネルギー消費量を着実に減少していくことが重要と考えられます。エネルギーを使わないことが一番でありますので、いかにそのあたりをこれから重点的にしていくかということかと思います。

　そのため、令和４年度に設置いたしました、おおさかカーボンニュートラル推進本部で協議された取組など、実行計画に掲げる各種施策を推進していくこととします。

　「適応」に関する取組を今後も充実させることが重要であるということを確認いたしました。

　まず１つ目につきましては以上でございます。

　続きまして、２つ目、よろしいでしょうか。

　では、続きまして、おおさかヒートアイランド対策推進計画の進捗状況を説明します。

　資料５－２を御覧ください。

　こちらには、まず１ページ目ですけれども、本計画では地球温暖化の影響を除外した熱帯夜日数を２０００年より３割減らす、屋外空間における夏の昼間の暑熱環境を改善するという２つの目標を掲げております。

　下段には、近年の状況として、左側に近年の大阪の熱帯夜日数を、右側に全国１５地点の日最低気温平均を記載しております。

　２０２４年の大阪の熱帯夜日数は６５日で、過去最も多い日数となっております。また、都市化の影響が少ない地域でも近年の気温上昇が顕著に現れております。人の取組の限界をある種考えさせられるデータとなっておりますけれども、特にこの近年は大阪が、自然現象として暑くなってきているというのが実情かと思われます。

　２ページ目を御覧ください。

　２ページ目の目標１の進捗状況、１、計画に基づく熱帯夜日数の状況、左側となります。計画進捗評価手法のとおり、５年移動平均値の回帰推定値により地球温暖化の影響を除外した熱帯夜日数は、２０２２年は３６日で、２０００年の３７日からは１日、割合としましては０.３割の削減となっております。

　ただ、１ページ目でお示ししましたとおり、都市化の影響が少ない地域でも、近年の気温上昇が顕著でありまして、計画に基づく方法では地球温暖化の影響を除外し切れていないことも考えられるため、右側に、参考といたしまして、５年移動平均値の値を除外した場合の熱帯夜日数を示しております。

　続きまして、３ページ目を御覧ください。

　２、計画に基づく取組の状況でございます。

　上段の表では、熱帯夜日数以外で、定量的にヒートアイランド対策の進捗状況を把握するために計画で定めております８項目の実施率をまとめたものとなります。

　下段の表には、夏の夜間の気温を下げる取組として、今年度の主な取組を記載しております。

　４ページ目上段、目標２の進捗状況となりますが、こちらはヒートアイランド現象への適応の取組としまして今年度の主な取組が記載されております。

　４ページ目下段には、当部会の点検・評価結果を記載させていただいております。進捗状況及び今後の方針といたしましては、計画進捗評価手法により地球温暖化の影響を除外した熱帯夜日数は２０００年から比べて０.３割（１日）の減少となっており、目標には達していないと。これについては、ここ数年の日本の夏の急激な気温上昇の影響で、地球温暖化の影響を十分に除外できてない可能性があると考えます。

　府民の省エネ活動の実施率向上や猛暑に対する夏の昼間・夜間の暑熱環境の改善に向けた取組などの対策を着実に進めるとともに、暑さから身を守る適応策をより一層、普及・促進していくことが重要と考えます。

　今後は、地球温暖化対策と併せまして、一体的に施策・事業を検討することも必要と考えますということを確認いたしました。

　気候変動対策部会からの報告は以上となります。

辰巳砂会長　　どうもありがとうございました。

　２件御報告いただきましたが、何か御質問、御意見はございますでしょうか。特にございませんでしょうか。

　それでは、御発言がないようですので、どうもありがとうございました。

岩前委員　　ありがとうございました。

辰巳砂会長　　以上とさせていただきます。

　それでは、続きまして、報告事項３の、これも２件ございます。環境保全活動補助事業の審査結果等についてと、もう１点、みどりの大阪推進計画のあり方の検討状況につきまして御審議いただきました環境・みどり活動促進部会長の増田部会長から御報告をお願いいたします。

増田委員　　それでは、環境・みどり活動促進部会における環境保全活動補助事業の審査結果等について御報告をしたいと思います。大阪府立大学名誉教授の増田でございます。

　資料６－１を御覧ください。

　まず、開催状況でございます。大阪府環境審議会条例及び環境・みどり活動促進部会運営要領の規定に基づきまして、当部会の決議に関しましては大阪府環境審議会の決議とされ、部会長は部会で決議した事項について審議会に報告しなければならないとされております。それに基づく報告でございます。

　令和６年度に開催いたしました部会のうち、第１回の内容については、既に７月の審議会で報告をしておりますので、本日は、第２回から第６回につきまして、１の開催状況にお示ししているとおりですが、その結果を報告申し上げたいと思います。

　資料６－１の２の項目を見ていただければと思います。２、環境保全活動補助事業の審査につきまして御報告を申し上げます。

　本補助事業は、府民や事業者による豊かな環境の保全及び創造に資する自主的な活動を促進するため、大阪府環境保全基金を活用して、他の模範となる環境保全活動等について補助金を交付するものでございます。

　今回申請のあった案件に関しましては、大阪ぐりぐりマルシェ実行委員会による「オーガニックマルシェを舞台に資源循環を考える啓発活動」と題したもので、オーガニックマルシェにおいて、出店者と来場者の双方に対して、脱プラや資源循環型商品の提案を行うとともに、資源循環に関する講義やワークショップ・屋上菜園ツアーを通して啓発活動を行う取組でございます。

　内容につき、審査しました結果、補助対象としてふさわしいものと判断いたしました。

　続きまして、次のページに行っていただければと思います。

　３の項目でございます。リユースカップシェアリングサービス実証事業に係る公募の審査結果について御報告申し上げます。

　本事業は、２０２５年大阪・関西万博に向けて、プラスチック等の使い捨てごみ削減の意識醸成及び社会全体のさらなる行動変容を図るため、大阪府内のオフィス街・官庁街等において、リユースカップの利用が体験できる機会を創出する府との共同事業に必要な経費の一部の補助を行うものであります。

　応募のありました１件について、補助することが適当と認めました。目を通していただければ、記載のとおりでございます。

　次に、項目４に移りたいと思います。項目４の大阪府環境保全基金と大阪府みどりの基金の令和７年度の活用事業の審議に関しまして御報告申し上げます。

　環境保全基金の活用事業につきましては、脱炭素社会の実現に向けた事業や環境保全活動支援等の事業について審議し、原案どおり適当と判断いたしました。

　同じく、大阪府みどりの基金の活用事業につきましても、地域住民等の緑化活動への支援や良好な自然環境の保全に向けた事業につきまして審議し、同じく原案どおり適当と判断いたしました。

　次へ移らせていただいてよろしいでしょうか。

　次は資料６－２でございます。

　みどりの大阪推進計画のあり方につきまして、諮問いただいた後、議論を進めております。本年７月に諮問されて以来、その後、２回の部会で検討いたしました。策定から約１５年が経過し、社会情勢等も大きく変化しております。現計画の推移とともに、国内外の動向、大阪府の状況、また、都市緑地法の改正によりまして、初めて都道府県の広域計画が法的に位置づけられたといったような動きを踏まえて検討を行っております。これが上段の部分でございます。

　次に、課題と今後の取組の方向につきまして、２段目でございます。気候変動対策、生物多様性の確保、Ｗｅｌｌ－ｂｅｉｎｇの向上等の課題解決に向けて、みどりのネットワークは引き続き重要ですが、土地や財源等が限られていますことから、今ある緑地をしっかりと保全しながら、質を高める施策に重点的に取り組むことが必要でないかということを方向性として考えております。

　次に、右側の将来像等でございますが、将来像と目標、実現に向けた方向性については、国の緑の基本方針を踏まえて検討をしております。将来像は、「人と自然が共生し、Ｗｅｌｌ－ｂｅｉｎｇが実感できる大都市・大阪」とし、将来像の実現に向けた目標につきまして、下の表に３つのキーワードを掲げておりますけれども、それによって、どのような社会、まちづくりを目指すのか、また、そのために必要となる戦略を示しております。

　目標につきましては、下から２段目でございますが、目標については３つ記載しております。この３つに関しては、優劣はない、並列と考えておりますが、いずれも重要で、相互に連携し合うことで、将来像が実現していくものと考えております。３つのうち、例えばＷｅｌｌ－ｂｅｉｎｇの観点で、地域の魅力・暮らしの豊かさの向上という目標につきましては、都市の個性となるみどりが創出されることで、まちの品格や魅力が高まり、地域のにぎわいやＷｅｌｌ－ｂｅｉｎｇが実感できるまちとなっていることを目指すものでございます。まさに地歴に基づいて展開をしていくといったことかと思います。その実現に向けましては、基本戦略として、質の高い都市空間の形成や既存ストックの有効利用・民間活力の導入などを提示し、今後具体的な戦略を検討してまいりたいと思います。

　最後に、最下段の今後の予定でございますが、部会での審議を継続し、来年度、第２回の環境審議会にて、取りまとめ内容を御報告させていただく予定でございます。

　以上、時間の関係で、非常に概略の説明となりましたけれども、環境・みどり活動促進部会の報告とさせていただきます。

　以上でございます。

辰巳砂会長　　どうもありがとうございました。

　２件御報告いただきましたけれども、どちらでも結構ですが、何か御質問、御意見がございましたらお願いします。よろしゅうございますか。

　特に御発言がないようですので、増田先生、どうもありがとうございました。

増田委員　　どうもありがとうございました。

辰巳砂会長　　それでは、報告事項４に参りたいと思います。

　大阪府生物多様性地域戦略の進捗状況について御審議いただきました生物多様性地域戦略部会長の花田部会長から御報告をお願いしたいと思います。

花田委員　　生物多様性地域戦略部会部会長の花田でございます。聞こえておりますでしょうか。

辰巳砂会長　　聞こえています。

花田委員　　ありがとうございます。

　本部会では、本年７月３１日に部会を開催し、大阪府生物多様性地域戦略の進捗状況について審議いたしましたので、その結果を御報告させていただきます。

　資料７にて説明いたしますので、どうぞ御覧ください。

　まず、Ⅰ、大阪府生物多様性地域戦略に基づく主な取組状況を御覧ください。

　大阪府生物多様性地域戦略は２０２２年３月に策定され、その戦略に基づく取組が進められています。

　Ⅰ上段の目標１、①自然の恵みに関する意識の向上、②自然環境に配慮した行動の推進に関する２０２３年度の主な取組状況につきましては、府民の理解、行動促進のため、消費者視点での生物多様性と暮らしに関わる情報発信ツール、「おおさか生物多様性なび（仮称）」のコンテンツの作成、府内の生物多様性関連施設等と連携したイベントの開催、情報発信、他部局と連携した府内各地での自然観察会等のプログラム提供などの取組状況を確認いたしました。

　次に、Ⅰ中段の目標２、①自然環境の持続的な保全の推進、②事業者等と連携した保全活動の推進、③特定外来生物の防除の推進に関する２０２３年度の主な取組状況ですが、事業者を対象とした新たな制度である「おおさか生物多様性応援宣言」制度による８０団体の登録、外来生物の防除の推進として、「大阪府特定外来生物アラートリスト」の公表等の取組状況を確認いたしました。

　また、下段の目標３、市町村や保全団体等と連携したモニタリング体制の構築につきましては、研究機関や市町村等と連携し、府内の野生動植物種に係る調査情報等を収集した「大阪府いきもの資料館」の公表、大阪府立環境農林水産総合研究所等と連携したクビアカツヤカミキリなどの調査研究といった取組状況を確認いたしました。

　右側には２０２４年度の主な取組予定についても記載しております。主なものといたしまして、「おおさか生物多様性なび」の制作や、クビアカツヤカミキリに関する取組の強化、「自然共生サイト」認定に向けた支援などに取り組まれています。

　続きまして、資料下段のⅡ、大阪府生物多様性地域戦略部会における検証を御覧ください。

　部会では個別の取組について様々な意見をいただきましたので、主なまとめたものを御紹介したいと思います。

　目標１につきまして、市町村の生物多様性地域戦略策定の働きかけ（現在５市町村）に取り組まれたい。また、２０２４年度に制作中の情報発信ツールは、自然環境に配慮した行動を、府民自らが考えながら選択できる内容となるよう検討されたいとしています。

　目標２－①につきましては、関西圏の広域連携による森・里・川・海の保全を継続されたい。また、生物多様性増進活動促進法（令和７年４月施行）でのＯＥＣＭ・自然共生サイトに関する情報収集に努め、府内での認定支援をされたいとしています。

　目標２－②につきましては、「おおさか生物多様性応援宣言」制度において団体間のマッチングや、施設・活動の評価支援などメリットと感じられるサポート体制を構築されたい。また、「おおさか生物多様性応援宣言」参画団体を拡大し、自然環境保全につながるよう運用されたいとしています。

　さらに、目標２－③につきましては、外来生物の正しい知識の普及啓発を進められたい。特にクビアカツヤカミキリ対策については、薬剤による在来種等の自然環境への影響も考慮の上、防除を進められたい。また、クビアカツヤカミキリ対策に限らず、生物多様性施策全般においても市町村や他部局の理解が重要であり、連携を強化されたいとしています。

　最後に、目標３につきましては、レッドリスト改訂を進められたい。また、府内の生き物や自然環境について府ホームページ上にデータ集積した「大阪府いきもの資料館」について市町村以外からも情報収集し、データを拡充されたいなどの御意見をいただきました。

　生物多様性地域戦略部会からの報告は以上ですが、先ほど寺川委員からいただいた御意見なども踏まえまして、戦略に基づいた進捗について、これからもしっかり検証していきたいと考えております。

　以上、よろしくお願いいたします。

辰巳砂会長　　どうもありがとうございました。

　それでは、ただいまの御報告につきまして、何か御質問、御意見はございますでしょうか。

　どうぞ。

松井委員　　ありがとうございます。大阪大学の松井です。

　資料を頂いて、モニタリング指標の１つ目のところで、なかなかまだまだ生物多様性の問題がマイナーで、１８％の方々しか参画されていないということで、これに関連する情報提供を１件だけ、特に事務局の方にお知らせさせてください。

　生物多様性分野の科学者集団である国際団体のＩＰＢＥＳというのの第１１回総会が先週までナミビアでやられていたというのがあります。ここの総会で３つ大きな成果が出てきているんですけど、そのうちの１つに、ネクサス報告書が採択されたというのがあるんですね。ネクサスはラテン語でつながりという意味を指すんですけども、ややもするとマイナーなトピックであるような、と思われがちな生物多様性が、気候変動みたいな世界的な共有課題であったり、水とか食料とか人の健康という人々の安全に近い、すごく身近な課題と密接につながっているというのが、６,５００本の科学論文の中から分析して、大きなキーメッセージを出されているんですね。ですので、大阪府の生物多様性の主流化とか他部局間との連携を行う上ではとても重要な報告書ですので、ぜひ御参考いただけたらと思います。今日環境省からサマリーのプレスが出ているので、御参考ください。

　以上です。

辰巳砂会長　　松井委員、情報提供をしていただきまして、どうもありがとうございました。参考にさせていただければと思います。

　ほかに何か御質問、御意見はございますでしょうか。

花田委員　　ありがとうございます。

　今の点に関しましてなんですけれども、松井先生や私も入っている研究グループのリーダーをされている齊藤先生がその会議にネクサス報告書の統括執筆責任者として参加されていらっしゃって、そちらからの情報をいろいろいただいております。またそちらからの情報を部会のほうにお示しさせていただいて進めていこうと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。情報提供、どうもありがとうございました。

辰巳砂会長　　ありがとうございました。

　ほかに何か御質問はございますでしょうか。御意見はございますでしょうか。

増田委員　　ちょっとよろしいですか。

辰巳砂会長　　増田先生、どうぞ。

増田委員　　少し、先ほど御報告しました、みどりの大阪推進計画、ここの中でも生物多様性を中心に据えておりますので、その辺の連携もきっちりと図っていきたいと考えております。

辰巳砂会長　　ありがとうございます。部会間での連携もどうぞよろしくお願いいたします。

　ほかに何か御発言はございますでしょうか。

　特にオンラインもないようですので、本件、以上とさせていただきます。どうもありがとうございました。

花田委員　　ありがとうございます。

辰巳砂会長　　花田部会長、どうもありがとうございました。

　それでは、審議事項、報告事項、以上でございますけれども、何か全体を通しまして、委員の皆様から御発言はございますでしょうか。特に御発言はございませんでしょうか。

　それでは、事務局のほうから、今後の予定などがございましたらお願いいたします。

司会（倉内統括主査）　　事務局から１点御連絡がございます。

　次回の環境審議会につきましては、来年の７月頃に開催を考えておりますので、またよろしくお願いいたします。

辰巳砂会長　　ありがとうございます。

　次回は７月頃ということでございますので、日程調整の上で、また御連絡したいと思いますので、皆様どうぞよろしくお願いいたします。

　以上で本日の議事は全て終了いたしました。皆様、議事進行に御協力いただきまして、誠にありがとうございました。

　それでは、進行を事務局にお返しいたします。

司会（倉内統括主査）　　ありがとうございました。

　本日予定しておりました議事は以上でございます。

　これで本日の環境審議会を終了させていただきます。長時間どうもありがとうございました。

──　了　──